

令和5年度医学部定員の増員について

1. 経緯

- 本県では、県内の医師確保を目的に、山梨大学、北里大学と連携して医学部定員の増員を行い、県内への一定期間の就業を要件とした地域枠としている。

※ 増員分は地域枠としなければいけない。

山梨大学	H 2 0 年度～	1 0 名	2 0 名
	H 2 1 年度～	5 名	
	H 2 2 年度～	5 名	
北里大学	H 2 2 年度～	2 名	
東京医科大学	H 2 6 年度～R 4 年度※	2 名	

※ R5年度から本県の地域枠廃止

- 厚生労働省及び文部科学省（国）では、令和5年度における医学部定員の増員について、継続して増員を希望する大学から申請を受け付け、増員の可否について検討を進めているところである。

※ 山梨大学及び北里大学が増員の申請を行っている。

- 医学部定員の増員は、地域の医師確保を目的に臨時的に認められていることから、増員を希望する場合は、各都道府県の地域医療対策協議会において、増員の継続について了承が得られていることを国は求めている。

2. 本県の状況

県内の医療施設に従事する医師数は増加傾向にあるが、人口10万人対で250.1人と全国平均の256.6人に及ばない状況にある。

また、医療圏別で見ると、大病院が集中する中北医療圏以外は全国平均を大きく下回り、医師の地域偏在が生じている。

この地域偏在を是正するためには、地域枠として医師を確保し、キャリア形成プログラムの運用の中で派遣調整を行い、医師不足地域の医師を増やして行く必要がある。



3. 本県の対応（案）

令和5年度における山梨大学（20名）と北里大学（2名）の臨時増員の継続について、地域医療対策協議会として了承し、その旨を国に報告することとしたい。